

## ご案内「令和8年度 歯科分野に係る診療報酬改定等に関する説明会」

一般社団法人 日本歯科商工協会

会長 山中一剛

日本歯科商工協会 歯科問題検討委員会

担当理事 小川清史

会員企業の皆様におかれましては、日頃より日本歯科商工協会の活動にご尽力とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

ご承知のように令和8年度の診療報酬改定は前回同様に3月の通知発出、6月施行となります。

今回の診療報酬改定については、中央社会保険医療協議会（中医協）において、Ⅰ．物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化への対応、Ⅱ．2040年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進、Ⅲ．安心・安全で質の高い医療の推進、Ⅳ．効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上、の4つの基本方針に基づき各種の改定項目が検討されました。歯科分野に係る個別改定項目については、「Ⅲ－7 口腔疾患の重症化予防等の生活の質に配慮した歯科医療の推進、口腔機能発達不全及び口腔機能低下への対応の充実、歯科治療のデジタル化の推進」の項に具体的に示されました（中医協 1/23 資料）。

この説明会では、今回の診療報酬改定を担当されました厚生労働省保険局医療課の歯科医療管理官に“歯科分野に係る令和8年度診療報酬改定の内容について”をご説明いただき、また、厚生労働省医療産業振興・医療情報企画課 医療機器政策室の担当官に“保険申請手続き・申請書類作成における留意点について”をご説明いただきます。会員企業の皆様には、診療報酬の改定内容・保険適用申請の手続きについて理解を深め、今回の診療報酬改定にご対応いただきたくご案内申し上げます。

### <実施要領>

#### ◆開催日時◆

2026年3月27日（金） 14：00～16：00

#### ◆参加方法・定員◆（会場参加 又は Web 参加）

- ・会場参加（日本歯科器械会館4階会議室）：40名（申込み多数の場合は調整させていただきます。）
- ・Web参加（Zoom）：300名

#### ◆参加費◆

無料

◆プログラム◆

14：00～15：00 歯科分野に係る令和8年度診療報酬改定の内容について

厚生労働省 保険局 医療課 歯科医療管理官 和田 康志 様

15：00～15：40 保険申請手続き・申請書類作成における留意点について

厚生労働省 医政局 医療産業振興・医療情報企画課 医療機器政策室  
医療機器等供給確保対策専門官 宮下 牧子 様

15：40～16：00 質疑応答

◆申込方法◆

1. 下記 URL (又は QR コード) の所定のフォームからお申込みください。

申込〆切：2026年3月19日(木)

<https://forms.gle/MkjcEHRBCzeL2SjM8>



2. 申込み受付後、日本歯科商工協会事務局より参加方法等を E-mail で連絡いたします。

3月23日(月)までに連絡が届かない場合は、[seminar2@jdta.org](mailto:seminar2@jdta.org) 宛に E-mail でお問合せ  
ください。

◆問合せ先◆

一般社団法人 日本歯科商工協会事務局

〒111-0056 東京都台東区小島 2-16-14 日本歯科器械会館 1F

E-mail : [seminar2@jdta.org](mailto:seminar2@jdta.org) TEL : 03-3851-0324